

# 豊見城市立豊見城中学校 部活動に係る活動方針

豊見城市立豊見城中学校

校長 川上 一

## 1. 学校における部活動の方針

- (1) 学年・学級の枠を越えて、共通の興味・関心のある生徒で組織し、部活動のねらいの達成を目指して指導する。
- (2) 部活動の教育的意義を十分に理解し、部員が相互に協力することを通して、楽しく豊かに活動が展開されるように配慮する。
- (3) 顧問の配置にあたっては、原則として全教師を各部いずれかに割り当て正顧問1名、副顧問若干名を決定する。引率等世話人が必要な他の競技・クラブ・同好会の顧問も同様に決定する。
- (4) 部活動生徒の生活指導は、関係する全職員との密接な連携のもとに行う。
- (5) 部活動の運営は、できるだけ保護者を組織し、保護者との密接な連携のもとに行う。
- (6) 部活動における安全管理指導については、校長を始め関係指導教師が、学校教育活動全体の中で十分配慮して行う。傷害及びその他の事故については、『独立行政法人日本スポーツ振興センター』の保険で対応する。
- (7) 外部コーチの導入については、本校部活動のねらいの達成に向けて協力してもらうことを条件に顧問会で検討し、校長から委嘱する。
- (8) 顧問・副顧問、外部コーチが練習指導できない場合は、原則として活動は禁止とする（特に早朝練習、延長練習、土・日・祝祭日等）ただし、長期休業中（夏休み・冬休み・春休み）においては、職員日直をおき、部員の管理にあたることのできる。

## 2. 適切な休養日等の設定について（活動時間の設定を含む）

- (1) 部活動日や時間帯等については、下記の通り設定する。  
第3日曜日（家庭の日）は休みとする。（島尻地区校長会等にて決定）  
毎週水曜日は、ノ一部活動DAYとする。ただし、地区夏季総体・県夏季総体・地区新人大会は、3週間前から練習が可能とする。
- (2) 練習時間について  
平日の練習時間については2時間程度、休日は3時間とする。

## 3. 設置されている部活動名（計24団体）

野球、男子サッカー、女子サッカー、男子バスケットボール、女子バスケットボール、男子バレーボール、女子バレーボール、男子ハンドボール、女子ハンドボール、男子バドミントン、女子バドミントン、男子卓球、女子卓球、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、美術、吹奏楽、ダンス、陸上、駅伝、硬式テニス、水泳、空手、柔道